

第20回 定時株主総会 招集ご通知



Human Metabolome Technologies, Inc.

日時

2023年9月22日（金曜日）
午後1時30分（受付開始午後1時）

決議
事項

議案 取締役（監査等委員である取締役
を除く。）2名選任の件

場所

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター
（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご
参照ください。）

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
証券コード：6090

株 主 各 位

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 橋 爪 克 仁

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面で事前に議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。2023年9月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月22日（金曜日）午後1時30分（受付開始午後1時）
2. 場 所 山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第20期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第20期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」及び「第20回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://humanmetabolome.com/jpn/ir-info/library/genmeeting>

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ」または証券コード「6090」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東京上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず従来通り株主総会資料を書面でお届けしております。ただし、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」を除いております。なお連結計算書類及び計算書類から除いた上記事項も含め、監査等委員会及び会計監査人が監査をしています。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合には限られます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎すべての株主さまへの公平性を勘案し、株主総会におけるお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染状況については徐々に改善が見られ、経済活動の活性化が進む一方、日米金利差に起因する円安、資源価格の高止まりに伴う国内物価の高騰、世界景気の減速懸念等により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属するライフサイエンス業界においては、感染症対策としての治療薬・ワクチン等の開発に加え、免疫力向上等の感染症予防を促進するための機能性表示食品開発等、健康管理へのニーズの高まりを受けた研究開発の増加傾向が継続しています。

このような状況の中、当社グループでは代謝物の高感度網羅解析サービスの営業活動を精力的に行うことで先端研究開発支援事業の受注拡大を図るとともに、研究開発費を除く一般管理費の削減に引き続き取り組みました。研究開発においては、機能性素材開発における革新的なワンストップソリューションサービス（機能性素材開発包括支援サービス）の開発を中心に、メンタルヘルスバイオマーカーの事業化のための研究開発等を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,299,225千円と増収となりました。将来の成長に向けて研究開発に注力した結果、研究開発費が増加した一方、売上増加に加えて、生産性向上による一般管理費を削減したことにより、営業利益も210,982千円と増益となりました。一方で経常利益は前連結会計年度に計上した為替差益が減少したこと等により、営業外損益が40,299千円減少し、232,611千円となりました。この結果に加え、当連結会計年度より繰延税金資産の回収可能性の区分を変更したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は285,758千円となりました。

	2022年6月期	2023年6月期
売上高	1,223,281千円	1,299,225千円
営業利益	191,150千円	210,982千円
経常利益	253,078千円	232,611千円
親会社株主に帰属する当期純利益	267,785千円	285,758千円

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<先端研究開発支援事業>

	2022年6月期	2023年6月期
売上高	1,220,425千円	1,251,738千円
(内国内売上高)	1,028,794千円	1,032,767千円
(内海外売上高)	191,630千円	218,970千円
セグメント利益	331,992千円	353,609千円

当事業セグメントにおいては、国内外ともに代謝物の高感度網羅解析サービスや、提携先から導入したその他オミクス受託サービスの販売が堅調に推移し、製薬分野を中心として売上が増加し、一般管理費の削減にも努めた結果、増収増益となりました。

この結果、売上高は1,251,738千円（前年比2.6%増）となりました。全社費用配賦後のセグメント利益は、353,609千円（前年比6.5%増）となりました。

<ヘルスケア・ソリューション事業>

	2022年6月期	2023年6月期
売上高	2,856千円	47,487千円
(内国内売上高)	2,856千円	47,487千円
(内海外売上高)	－千円	－千円
セグメント損失（△）	△140,842千円	△142,627千円

当事業セグメントにおいては、機能性素材開発における革新的なワンストップソリューションサービス（機能性素材開発包括支援サービス）の開発やメンタルヘルスバイオマーカーの共同開発を進めるとともに、皮膚ガス測定サービスなどの拡販を推進しました。

この結果、売上高は47,487千円（前年比1,562.5%増）と増収となりました。一方、新事業等に向けて研究開発に注力し研究開発費が増加したため全社費用配賦後のセグメント損失は、142,627千円（前連結会計年度は140,842千円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、102,566千円であり、その主なものは次のとおりであります。

先端研究開発支援事業	解析用装置等	98,699千円
ヘルスケア・ソリューション事業	検査用測定設備等	665千円
合計		99,364千円

(3) 資金調達の状況

当社は取引銀行2行との間で、貸越極度合計600,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末において、当座貸越契約に基づく借入200,000千円を実行しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術とバイオ技術を活用した研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する」ことを企業理念とし、その達成のために、ヘルスケア分野の研究開発に携わる人々のベストパートナーとして、画期的なヘルスケア製品・サービスの創造に貢献する【ヘルスケア・ソリューション・プロバイダー】を目指して事業を推進しております。

その経営戦略は、基盤となる先端研究開発支援事業の持続的収益拡大とヘルスケア・ソリューション事業の早期確立です。

2020年6月期以降、2023年6月期までは会社の経営基盤の構築期間と位置付け、不採算事業の整理や生産性向上を推進し、持続的な事業活動を可能とする財務体質の強化に努めてまいりました。この結果、メタボローム解析受託を中心とする先端研究開発支援事業においては増収増益を継続し、安定した事業基盤・収益基盤を構築することができました。また、中長期的な成長エンジンと位置付けておりますヘルスケア・ソリューション事業においては研究開発に注力し、当社のパーパスを実現しうる新事業の創出を推進しました。この結果、2023年7月より機能性素材開発のワンストップソリューションサービス（機能性素材開発包括支援サービス）を上市しました。

2024年6月期から2026年6月期までの中期経営計画【Challenge to Healthcare Value Innovator 25】は、これまでの先端研究開発支援事業の戦略を継続し、当該セグメントにおける着実な増収増益を図るとともに、成長エンジンであるヘルスケア・ソリューション事業の飛躍的拡大のための事業基盤構築の時期と位置付けております。

	2023年6月期	2026年6月期	成長率
売上高	1,299,225千円	1,650,000千円	+27.0%
（先端研究開発支援）	1,251,738千円	1,400,000千円	+11.7%
（ヘルスケア・ソリューション）	47,487千円	250,000千円	+426.5%
営業利益	210,982千円	300,000千円	+42.2%

[先端研究開発支援事業]

高感度網羅解析技術を活用した新サービスメニューの拡充や生産性の向上を通じて、さらなるオペレーショナル・エクセレンスを高めてまいります。このような活動を推進することでこれまで同様、持続的な増収増益を目指します。

[ヘルスケア・ソリューション事業]

2023年7月に上市した機能性素材開発のワンストップソリューションサービス（機能性素材開発包括支援サービス）の提供を通じて、機能性素材開発企業の画期的な製品開発を支援し、飛躍的な成長に向けて事業基盤を構築してまいります。また開発中の自社バイオマーカーの社会実装に向けて引き続き取り組んでまいります。当該セグメントは開発投資が先行するため、当面セグメント損失が続きますが、費用対効果の高い開発投資を継続することで2026年6月期には2.5億円の売上を目標とし、全社共通配賦経費を除けばセグメント利益を計上できることを目指します。

上述の中期計画達成のために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 先端研究開発支援事業の持続的成長と収益力の向上

新サービス拡充に向けてさらなる技術開発を進め、最先端の研究開発を支援してまいります。そのために、当社が競争優位性を持つ高感度網羅解析技術をさらに進化させ、付加価値の高いサービスを提供してまいります。特に、ニーズが増大しているヒト臨床試験等での利用拡大に注力し、拡販に努めてまいります。また、測定時間短縮メソッドの運用や生産工程の一部ロボット化等による生産性向上を図り、原価低減にも努めてまいります。

この他、業務提携等を通じて、他のオミクス解析メニュー等の拡充・強化を図り、お客様の先端研究を支援するサービス・プロバイダーを目指してまいります。

② ヘルスケア・ソリューション事業の事業基盤構築

消費者の健康志向の高まりと共に機能性表示食品をはじめとするヘルスケア関連市場が拡大しております。高付加価値の機能性素材開発を可能とする当社独自技術・ノウハウに加え、提携企業の技術を活用し、顧客の課題をワンストップで解決するサービス（機能性素材開発包括支援サービス）の提供を2023年7月より開始いたしました。機能性素材開発における関与成分の探索や科学的根拠の取得等を包括的に支援することにより、顧客の研究開発のスピードを向上し、当該市場の更なる拡大に貢献してまいります。特に我が国においては素晴らしい食材・食品が地域に根付いており、地方活性の有力な手段の一つになることが見込まれております。この市場において事

業基盤を構築することにより、当社の飛躍的かつ持続的な成長につなげてまいります。

またメンタルヘルスや軽度認知障害に関連するバイオマーカー等につきましては、引き続きアカデミアとの研究開発を推進していくとともに、早期社会実装に向けて取り組んでまいります。

バイオマーカーとしての利用や機能性素材としての活用、再生医療など治療への応用が期待されているエクソソームにつきましては、アカデミア等との共同研究を継続し、エクソソーム関連技術開発に引き続き取り組んでまいります。

③ リスク管理体制の強化

中期経営計画では、新たなサービス・ソリューションの開発・導入が持続的成長のカギとなるため、チャレンジングな取り組みを効率よく実行することが求められています。また、当社を取り巻く事業環境の変化に対する継続的なリスク対策の検討も必要となっています。

当社ではリスク管理委員会による全社横断的なリスク評価と対策検討を行うことに加えて、月次開発会議での開発に係る討議を行うことで、機動的なリスク管理を実施しております。また情報セキュリティリスクに関しても、一定の対策を講じ、継続的に対応強化を推進しております。

④ 社員の成長

当社の付加価値を創造しているのは社員です。当社がヘルスケア・ソリューション・プロバイダーへ成長するためには、社員が新たな価値を創造し、社会実装につなげるという一連のサイクルを高速に回すことが重要となります。そのためには、社員のさらなる成長が不可欠であり、新たな取り組みにも積極的にチャレンジし、成長できる環境（体制・ツール）の整備などに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2019年度 第17期	2020年度 第18期	2021年度 第19期	2022年度 第20期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,118,495	1,124,067	1,223,281	1,299,225
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (千円)	△17,039	39,368	191,150	210,982
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△16,502	59,503	253,078	232,611
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失 (△) (千円)	△47,794	58,214	267,785	285,758
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.15	9.87	45.39	48.39
総 資 産 (千円)	1,538,146	1,623,170	2,068,728	2,291,058
純 資 産 (千円)	1,215,265	1,260,129	1,486,577	1,772,328
1株当たり純資産額 (円)	189.48	198.88	238.61	287.37

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2019年度 第17期	2020年度 第18期	2021年度 第19期	2022年度 第20期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,025,581	1,028,459	1,148,357	1,204,075
営 業 利 益 (千円)	162,317	114,169	177,882	199,345
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△82,296	137,839	202,545	219,440
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△101,964	190,316	210,092	272,649
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△17.39	32.28	35.61	46.17
総 資 産 (千円)	1,375,942	1,583,144	2,023,338	2,230,430
純 資 産 (千円)	1,074,545	1,256,435	1,458,583	1,733,410
1株当たり純資産額 (円)	165.62	198.25	233.86	280.78

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
Human Metabolome Technologies America, Inc.	3,250千US\$	100.0%	欧米におけるメタボローム解析サービスの販売

2022年8月31日付で、貸付債権（US \$ 1,500,000）の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により増資しております。

(11) 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当社グループは、先端研究開発支援事業、ヘルスケア・ソリューション事業の2事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
先端研究開発支援事業	主に製薬や食品等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析試験等を受託し、解析結果を報告書として納品するとともに、解析結果の解釈等について助言を行います。その他オミクス解析サービスを提供し、顧客の先端研究を支援しています。
ヘルスケア・ソリューション事業	機能性素材開発における革新的なワンストップソリューションサービス（機能性素材開発包括支援サービス）の開発やメンタルヘルスバイオマーカー等の共同開発を進めています。また、皮膚ガス測定等のサービスをはじめ、ヘルスケア関連企業にソリューションを提供しています。

(12) 主要な営業所及び工場（2023年6月30日現在）

① 当社

本社：山形県鶴岡市

東京事務所：東京都中央区

② 子会社

Human Metabolome Technologies America, Inc.：アメリカ合衆国
マサチューセッツ州
ボストン市

(13) 従業員の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
57名	8名減

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト、顧問及び派遣社員）9名は含んでおりません。
2. 従業員減少の主な理由は、自己都合退職によるものであります。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	7名減	40.7歳	7.8年

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト、顧問及び派遣社員）8名は含んでおりません。
2. 従業員減少の主な理由は、自己都合退職によるものであります。

(14) 主要な借入先 (2023年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社山形銀行	100,000千円
株式会社荘内銀行	100,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,907,175株（自己株式144株を含む）
- （注）当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2022年10月21日付で普通株式6,875株を発行いたしました。
- (3) 株主数 4,890名（前期末比231名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 田 勝	390,000 株	6.60 %
エ ム ス リ ー 株 式 会 社	217,100	3.68
曾 我 朋 義	208,000	3.52
株 式 会 社 平 田 牧 場	200,000	3.39
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	186,100	3.15
西 岡 孝 明	150,000	2.54
株 式 会 社 山 形 銀 行	150,000	2.54
株 式 会 社 荘 内 銀 行	150,000	2.54
株 式 会 社 ブ ル ボ ン	65,100	1.10
岩 井 コ ス モ 証 券 株 式 会 社	64,500	1.10

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付された役員の員数
取締役(監査等委員を除く)	6,875株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2023年6月30日現在)

		第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション
株主総会の決議		2017年6月24日	2017年6月24日
発行決議の日		2017年9月20日	2018年4月18日
目的たる株式の種類		普通株式	普通株式
発行価額		無償	無償
行使価額		1,682円	2,043円
新株予約権の個数		525個	170個
目的となる株式の数		52,500株	17,000株
主な行使条件		(注) 1	(注) 1
取得事由		(注) 2	(注) 2
権利行使期間		2019年10月6日～ 2024年10月5日	2020年5月8日～ 2025年5月7日
役員 の 保有 状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 一個 目的である株式の数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 50個 目的である株式の数 5,000株 保有者数 1名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 45個 目的である株式の数 4,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 一個 目的である株式の数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

- ① 消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- ④ 発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について承認を要すること若しくは当該種類の株式について株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 当事業年度中に当社従業員に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2023年6月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
橋爪克仁	代表取締役社長	
大畑恭宏	取締役	コーポレート統括本部長
長江敏男	取締役(監査等委員)	Pharma Business Consultant 代表、ペプチドリーム株式会社取締役(監査等委員)、株式会社オビナス社外取締役
水谷翠	取締役(監査等委員)	銀座スフィア税理士法人代表社員、株式会社コンフィデンス社外取締役、株式会社ゼネテック社外取締役(監査等委員)
夏苺一	取締役(監査等委員)	松田総合法律事務所パートナー、フィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役

- (注) 1. 取締役のうち、長江敏男氏、水谷翠氏及び夏苺一氏は、社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(監査等委員)水谷翠氏は、公認会計士資格の保有者であり、財務、会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)夏苺一氏は、弁護士資格の保有者であり、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の社外取締役(監査等委員)として松田純一氏を選任しております。
5. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
7. 当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の決定の内容に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、事業年度における各役員の役割、責任及び貢献度合い並びに会社の財政状態などを勘案の上、株主総会の決議による総額の限度内で、合理的な報酬額を機動的かつ個別に決定することを基本方針としております。

役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針につきましては、取締役会が、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を得たうえで、取締役会において支給額を決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の役員報酬は、第18回定時株主総会の決議により、定期報酬である基本報酬と業績報酬に加えて株式報酬で構成されます。監査等委員である取締役及び社外取締役への報酬額につきましては、その独立性及び中立性を確保するために業績報酬及び株式報酬を適用しないことといたします。

基本報酬は、社会情勢、他社水準、会社業績等を考慮して役位別に定めてあります。業績報酬は前事業年度の業績成果に基づき算定され、その金額を12等分したものを毎月の定期報酬として支給するものです。財務指標連動報酬と非財務指標連動報酬で構成されています。財務指標連動報酬は、「前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、業績別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として選定した理由は、業績評価期間における最終利益の拡大のインセンティブを高めるためです。非財務指標連動報酬は、「前事業年度における年次開発目標に対する達成度」を指標として、開発進捗係数別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「年次開発目標に対する達成度」を指標とした理由は、中長期の成長のためには開発計画を確実に遂行していくことが求められるためです。なお「年次開発目標に対する達成度」につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会にて評価・審議を行い決定することとしています。また個人貢献度係数も、報酬委員会にて各取締役の個人貢献度を審議し、決定いたします。

株式報酬につきましては、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）（以下、「対象取締役」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明

確にし、当社の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に導入いたしました。株式報酬は、業績評価期間（毎会計年度：7/1～6/30）の「業績評価期間における本制度に基づく役員報酬費用による影響を除外した親会社株主に帰属する当期純利益」（以下、「本連結純利益」といいます。）を指標として基準報酬額を決定し、役位係数を掛け合わせた価額を交付時株価で割り返すことにより交付株式数を算定します。1株未満は切り捨てとします。交付時株価は業績評価期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の前日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定します。対象取締役に対する株式報酬額は交付株式数に交付時株価を乗じた金額となります。

② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において年額300百万円以内、監査等委員である取締役に付きましては年額30百万円以内として決議いただいております。

第14回定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。内、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また2021年9月25日開催の当社第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とした業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本株式報酬」）を導入ならびに本株式報酬の報酬限度額は年額100百万円以内として決議いただいております。また業績評価期間終了後に発行又は処分する当社の普通株式の総数は年40,000株以内として決議いただいております。

第18回株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。内、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く） （うち社外取締役）	50,775 （－）	30,600 （－）	14,071 （－）	6,103 （－）	2 （－）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	9,000 (9,000)	9,000 (9,000)	－ （－）	－ （－）	4 (4)

- (注) 1. 非金銭報酬等は、業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬の当事業年度における報酬額の費用計上額であります。
2. 上記の監査等委員である取締役には、2022年9月22日開催の第19回定時株主総会の終結をもって退任した1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員） 長江 敏男

Pharma Business Consultant 代表、ペプチドリーム株式会社取締役（監査等委員）及び株式会社オビナス社外取締役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 水谷 翠

銀座スフィア税理士法人代表社員、株式会社コンフィデンス社外取締役及び株式会社ゼネテック社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 夏 莉 一

松田綜合法律事務所パートナー及びフィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役を兼職しております。なお、当社は松田綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、年間の支払額に重要性はありません。なお、フィッシュ・アンド・プラネット株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	長 江 敏 男	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、経営に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 加えて、報酬委員会（任意の諮問委員会）の長として、取締役の報酬体系全般の議論並びに個別報酬の審議にあたり、公正中立な委員会運営を行いました。
取締役（監査等委員）	水 谷 翠	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、財務、会計に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、監査等委員会の長として当事業年度開催の監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	夏 莉 一	2022年9月22日開催の定時株主総会にて就任後開催した取締役会8回全てに出席し、弁護士としての豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、就任後開催した監査等委員8回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 加えて、指名委員会（任意の諮問委員会）の長として、取締役の選任に関する審議にあたり、公正中立な委員会運営を行いました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新創監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、2022年8月10日開催の取締役会において以下のとおり決議しました。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「HMTの共有の価値観」に基づき、顧客、株主、地域社会及び家族の信頼に応えられるよう、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続ける。
- ② 上記法令等を遵守し、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続けるため、取締役会は原則毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の状況の監視を強化する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令や会計基準等に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運用が行える体制を整備する。さらに、継続的な評価を通じて、必要に応じて是正、修正を行う。
- ④ 代表取締役社長の下に内部監査担当を置き、各部門の職務の執行状況を監査し、法令遵守体制の整備・推進に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等、職務の執行に係る情報が記載された文書及びその関連資料を、文書管理規程その他社内の規定に従い適切に保存し、管理をする。
- ② 取締役は、随時これらの文書を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- ① 取締役会は、法令遵守、サイバーセキュリティ及び情報管理、自然災害等に関連して起こりうる様々なリスクに対応するため、リスク管理委員会にて全社的に検討を行うとともに、社内の体制及び規程を整備し、定期的にレビューを行う。
- ② リスクに関する情報は、各部門責任者を通じて取締役会及び監査等委員会へ報告するものとし、各部門においては個別に想定されるリスクに対して必要な措置をとる。

- ③ 内部監査担当は、内部監査活動を通じて各部門の法令や諸規程の遵守状況や固有のリスクを監査し、その結果を代表取締役社長へ報告を行う。
- ④ 自然災害、犯罪等不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長の下に緊急対策本部又はコンプライアンス委員会を設置し、社内で情報を共有するとともに、必要な対策を立案する。立案された対策に基づき、コーポレート統括本部を中心に迅速な対応を行い、損失の拡大を防ぐ。
- ⑤ 子会社の事業運営やリスク管理体制等については、各担当取締役が総合的に助言、指導を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則月1回取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項について迅速な意思決定を行う。
- ② 代表取締役社長の下に、経営会議を設置し各部門の情報を共有するとともに、中期経営計画及び年次計画に基づき、迅速な意思決定を行うことにより職務の効率的な執行を行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を含む企業集団での意思決定を迅速に行い、企業価値の向上をはかるとともに、業務の適正を確保するため、必要な取り組みを実施する。
- ② 当社及び子会社の取締役は、内部統制の構築に責任を有していることを認識し、当社の「共有の価値観」、法令、定款、並びに規程の周知をはかり、内部統制の実効性を確保する。
- ③ 当社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、内部通報規程を制定し、全ての役職員に周知徹底をはかっている。当社は、当該通報を行った行為を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ④ 子会社と業務に関する契約、覚書を締結し、必要に応じて支援、指導を行うとともに、子会社は業務執行状況、財務状況、事業環境等を定期的に当社に報告する。

- ⑤ 子会社及び関連会社を対象とする関係会社規程に基づき、当社のコーポレート統括本部は、子会社の内部統制構築に関する業務を管掌し、内部管理体制の整備を推進する。
- ⑥ 子会社からの内部通報は、監査等委員会又は外部弁護士等に直接通報できる。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は監査等委員会と協議の上、コーポレート統括本部員又は内部監査担当部員の中から、監査等委員会の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
- ② 前項の使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査等委員会が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとする。
- ③ 前項の使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員会がこれを行う。
7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、重要な意思決定プロセス及び取締役の業務の執行状況を把握するために、経営会議及びその他重要な会議に出席する他、必要に応じて稟議書等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査等委員会に対し法定の事項を報告するとともに、前項の会議において審議した事項、業績に関する事項、内部監査の実施状況等を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集、意見交換を容易に行えるように努める。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する恐れがあるときには、直ちに監査等委員会に報告をする。使用人の監査等委員会への報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努めるとともに、監査業務に対し積極的に協力をする。
 - ② 監査等委員会は、法律又は会計上の判断を必要とする場合は、随時弁護士、会計監査人等から専門的な助言又は意見を求めることができ、その費用は会社が負担する。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とする。
 - ② 取引先と反社会的勢力との関係が判明した場合には、直ちに取引を解除する。
 - ③ コーポレート統括本部を反社会的勢力に関する担当部門と位置づけ、万が一反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、所轄の警察署、暴力団追放センター、弁護士等外部専門家と緊密に連携しながら組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を14回開催しました。定時取締役会では、月次決算及び業務に関する報告がなされており、取締役が相互に職務執行状況の監視・監督を行うとともに、業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

② 監査等委員会による監視

当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、監査等委員会を開催しており、当事業年度においては監査等委員会を10回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行う等連携を図っております。また、取締役会の他、戦略会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

③ コンプライアンス体制の運用

当社は、コンプライアンスに抵触する事態の発生を予防するため、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。また、内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反や不正行為の早期発見、早期解決に努めております。

④ 内部監査の実施

代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行う等連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、2022年9月22日に開催された第19回定時株主総会での定款変更議案のご承認に基づき、取締役会であります。

当連結会計年度(第20期)においては、2023年8月10日開催の取締役会にて、一株当たり10円の配当(初配)を行うことを決議いたしました。

今後も経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主還元としての配当を実施していく方針です。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,848,331	流動負債	493,007
現金及び預金	1,656,789	短期借入金	200,000
売掛金	129,853	リース債務	13,361
商品	11,217	未払金	78,813
仕掛品	9,150	未払法人税等	8,356
原材料及び貯蔵品	5,849	賞与引当金	83,441
その他	35,471	その他	109,033
固定資産	442,727	固定負債	25,723
有形固定資産	270,928	資産除去債務	12,562
建物及び構築物	59,760	リース債務	13,160
工具、器具及び備品	587,845	負債合計	518,730
リース資産	230,814	(純資産の部)	
減価償却累計額	△607,493	株主資本	1,720,691
無形固定資産	21,796	資本金	1,484,660
投資その他の資産	150,002	資本剰余金	3,059
投資有価証券	7,000	利益剰余金	233,138
繰延税金資産	136,023	自己株式	△167
その他	6,979	その他の包括利益累計額	△23,199
		為替換算調整勘定	△23,199
		新株予約権	74,837
資産合計	2,291,058	純資産合計	1,772,328
		負債・純資産合計	2,291,058

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,299,225
売 上 原 価		439,473
売 上 総 利 益		859,752
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		648,770
営 業 利 益		210,982
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14	
補 助 金 収 入	18,421	
為 替 差 益	4,106	
そ の 他	1,486	24,028
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,265	
そ の 他	133	2,398
経 常 利 益		232,611
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,390	4,390
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		237,002
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,439	
法 人 税 等 調 整 額	△71,195	△48,756
当 期 純 利 益		285,758
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		285,758

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
2022年7月1日残高	1,481,600	1,470,317	△1,522,937	△143	1,428,837
当期変動額					
新株の発行	3,059	3,059			6,118
親会社株主に帰属する当期純利益			285,758		285,758
欠損填補		△1,470,317	1,470,317		-
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,059	△1,467,257	1,756,075	△23	291,853
2023年6月30日残高	1,484,660	3,059	233,138	△167	1,720,691

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換 算勘定 調整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2022年7月1日残高	△21,014	△21,014	78,754	1,486,577
当期変動額				
新株の発行				6,118
親会社株主に帰属する当期純利益				285,758
欠損填補				-
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,185	△2,185	△3,917	△6,102
当期変動額合計	△2,185	△2,185	△3,917	285,750
2023年6月30日残高	△23,199	△23,199	74,837	1,772,328

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,791,535	流動負債	471,295
現金及び預金	1,595,594	短期借入金	200,000
売掛金	136,212	リース債務	10,170
商 品	11,217	未払金	75,934
仕掛品	9,150	未払費用	36,399
原材料及び貯蔵品	5,849	未払法人税等	8,290
前払費用	33,510	前受金	29,755
固定資産	438,894	預り金	1,788
有形固定資産	267,812	賞与引当金	83,441
建物	59,760	その他の	25,515
工具、器具及び備品	586,497	固定負債	25,723
リース資産	223,544	資産除去債務	12,562
減価償却累計額	△601,990	リース債務	13,160
無形固定資産	21,796	負債合計	497,019
ソフトウェア	21,796	(純資産の部)	
投資その他の資産	149,286	株主資本	1,658,573
投資有価証券	7,000	資 本 金	1,484,660
繰延税金資産	136,023	資 本 剰 余 金	3,059
そ の 他	6,263	資 本 準 備 金	3,059
資産合計	2,230,430	利益剰余金	171,021
		その他利益剰余金	171,021
		繰越利益剰余金	171,021
		自己株式	△167
		新株予約権	74,837
		純資産合計	1,733,410
		負債・純資産合計	2,230,430

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,204,075
売 上 原 価		432,077
売 上 総 利 益		771,997
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		572,651
営 業 利 益		199,345
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	776	
補 助 金 収 入	18,421	
為 替 差 益	2,948	
そ の 他	224	22,370
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,193	
そ の 他	82	2,276
経 常 利 益		219,440
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4,390	4,390
税 引 前 当 期 純 利 益		223,830
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,377	
法 人 税 等 調 整 額	△71,195	△48,818
当 期 純 利 益		272,649

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
2022年7月1日残高	1,481,600	1,470,317	-	1,470,317	△1,571,945	△1,571,945	△143
当期変動額							
新株の発行	3,059	3,059		3,059			
当期純利益					272,649	272,649	
資本準備金からその他資本剰余金へ振替		△1,470,317	1,470,317	-			
欠損填補			△1,470,317	△1,470,317	1,470,317	1,470,317	
自己株式の取得							△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,059	△1,467,257	-	△1,467,257	1,742,966	1,742,966	△23
2023年6月30日残高	1,484,660	3,059	-	3,059	171,021	171,021	△167

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
2022年7月1日残高	1,379,829	78,754	1,458,583
当期変動額			
新株の発行	6,118		6,118
当期純利益	272,649		272,649
資本準備金からその他資本剰余金へ振替	-		
欠損填補	-		-
自己株式の取得	△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△3,917	△3,917
当期変動額合計	278,744	△3,917	274,827
2023年6月30日残高	1,658,573	74,837	1,733,410

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年8月9日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

新 創 監 査 法 人	
東 京 都 中 央 区	
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 柳 澤 義 一
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 上 条 香 代 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年8月9日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

新 創 監 査 法 人	
東 京 都 中 央 区	
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 柳 澤 義 一
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 上 条 香 代 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月10日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 監査等委員会

監査等委員	水 谷	翠
監査等委員	長 江	敏 男
監査等委員	夏 刈	一

(注) 監査等委員水谷翠氏及び長江敏男氏並びに夏刈一氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)2名が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はし づめ かつ ひと 橋 爪 克 仁 (1968年7月6日生)	1994年4月 宝酒造株式会社入社 2002年4月 タカラバイオ株式会社転籍 2006年4月 同社ドラゴンジェノミクスセンター 副センター長 2007年10月 同社営業部 部長 2011年4月 同社事業開発部 部長 2013年4月 同社営業部 部長 2015年4月 同社受託開発部 部長 2015年7月 同社受託開発部長 2017年1月 株式会社エムティーアイ 執行役員 ヘルスケア事業本部 ライフサイエンス部長 2018年3月 当社入社 社長付 2018年7月 当社執行役員 バイオマーカー事業カンパニー バイスプレジデント 兼 新事業開発室長 HMTバイオメディカル株式会社取締役副社長 2018年11月 当社取締役 執行役員 バイオマーカー事業カンパニー プレジデント HMTバイオメディカル株式会社代表取締役社長 2018年12月 株式会社メディオーム 非常勤取締役(現任) 2019年9月 当社代表取締役社長(現任)	7,044株

【取締役候補者とした理由】

同氏は2019年9月より代表取締役社長を務めております。バイオテクノロジー業界に精通し、同業界における豊富な経験と高度な見識を有しており、当社社長として優れたリーダーシップを発揮して、組織連携を強化し、増収増益を継続しております。また開発推進や組織再編などに関する的確な意思決定を行い、中期経営計画を策定するなど代表取締役社長として適切な役割を果たしました。

今後もその経験や見識を活かし、当社グループの更なる持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することができると考えております。

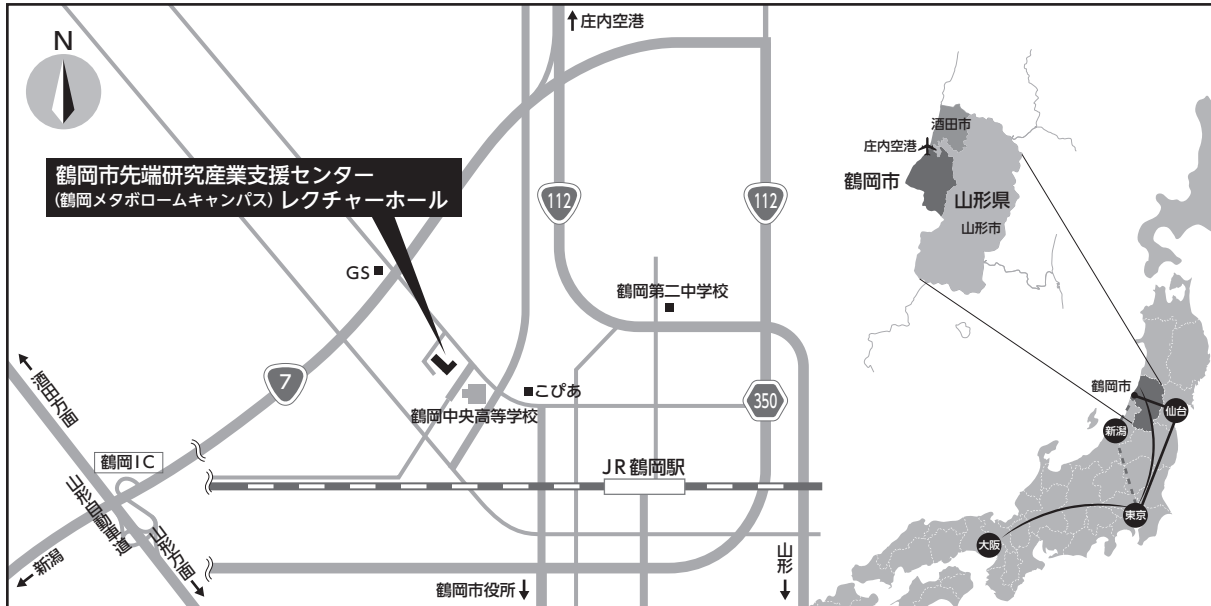
これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	おお はた やす ひろ 大 畑 恭 宏 (1965年4月11日生)	1988年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1999年7月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 2001年4月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 2004年1月 株式会社BTカンパニー代表取締役社長 2008年4月 高島株式会社入社 経営企画担当ディレクター 2009年6月 同社取締役 経営企画統括部長 2011年6月 同社常務取締役 経営管理本部長 2018年4月 同社取締役兼常務執行役員 産業ソリューション事業本部長 2020年7月 当社入社 執行役員コーポレート統括本部長 2020年9月 当社取締役 コーポレート統括本部長(現任)	4,031株
【取締役候補者とした理由】 同氏は2020年9月より取締役最高財務責任者（CFO）を務めております。経理財務、法務、人事、コーポレート・ガバナンス等の経営管理全般の幅広い経験と見識を有しており、CFOとして優れたリーダーシップを発揮して、内部統制体制強化、コスト削減・リソース再配分ならび組織再編などを推進しました。今後もその経験や見識を活かし、当社グループの更なる持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献すると考えております。 これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2023年6月30日現在のものであります。
3. 当社は、取締役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。各候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図



- ◆開催日時： 2023年9月22日（金曜日）午後1時30分（受付開始午後1時）
山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
- ◆会場： 鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）レクチャーホール
電話：0235-29-1620
- 空路
[定期便利用]
東京・羽田空港→（空路60分）→庄内空港→（車約20分）→鶴岡メタボロームキャンパス
- 陸路
- ◆アクセス： [鉄道利用]
JR東京駅→（上越新幹線120分）→JR新潟駅→（羽越本線110分）→JR鶴岡駅→（車約5分）→鶴岡メタボロームキャンパス
- [高速道路利用]
東京→川口JCT→（東北自動車道）→村田JCT→（山形自動車道）→鶴岡IC→（車約10分）→鶴岡メタボロームキャンパス

お問い合わせ先（平日午前9時～午後5時30分）

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
コーポレート統括本部 電話：03-3551-2180